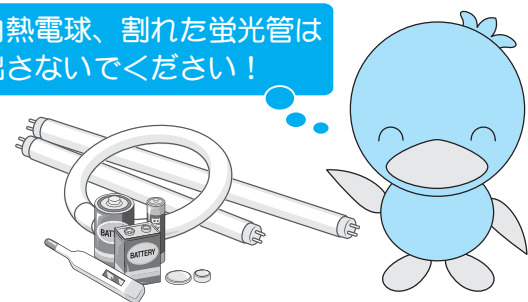


有害ごみ分別収集の実施について

一般家庭から排出される使用済み乾電池、蛍光灯などの分別収集を下記のとおり実施します。収集日時や場所をご確認のうえ各自ルールを守って出してください。

白熱電球、割れた蛍光灯は
出さないでください！



使用済み乾電池、蛍光灯、水銀体温計・
温度計の収集場所

行政区	収集場所
根 木	東児玉公民館
関	関集会所（八幡関）・倉柱集会所
南阿那志	上川輪集会所・新井横手公会堂
北阿那志	北阿那志中央リサイクルセンター
小 茂 田	小茂田リサイクルセンター
下 児 玉	善台寺熊谷公会堂・下児玉公会堂 中山集会所・殿ヶ谷戸観音堂集会所
北 十 条	北十条集会所
南 十 条	南十条集会所
沼 上	沼上集会所
広 木	広木会館
駒 衣	駒衣集会所・駒衣第三集会所
木 部	木部集会所
古 郡	古郡農村集落センター
甘 粕	甘粕集会所
中 里	中里集会所
湯 析	湯析集会所
野 中	野中集会所
小 栗	小栗児童センター
猪 俣	猪俣中央会館
湯 本	湯本集会所
大 仏	大仏婦人児童センター
白 石	白石公民館
円 良 田	円良田農民センター

ご不明な点は、建設環境係までお問い合わせください。

問合せ＝建設水道課
建設環境係 ☎76-5134

使用済み乾電池、 蛍光灯などの収集

■収集日 5月24日(水)

午前8時30分～10時30分

■収集物

- ◎使用済み乾電池（ボタン電池も可）
袋に入れないでそのまま出してください。
- ◎蛍光灯・水銀電球（直管は1・5m未滿に限る。）
中に水銀などが入っていますので、割らないよう注意してそのまま出して

ください。

注意 白熱電球や割れた蛍光灯は対象外です。（不燃ごみで出してください。）

◎水銀体温計・温度計

中に水銀などが入っていますので、割らないよう注意してそのまま出してください。
※一般家庭で使用した物に限り、※当日有害ごみを出せないかたは、役場とコミュニティセンターに回収箱を設置していますので、開庁・開館時間をご確認のうえ、そちらをご利用ください。（箱が小さいため、小出

しをお願いします。）
※バッテリー・ガスボンベは回収不可集します。

【お願い】

収集場所には、専用の収集箱を用意しますので、それぞれ割れないように袋やケースから取り出して箱の中に入れてください。
排出時間は厳守をお願いします。
また、時間を過ぎてからは、収集場所にごみを置かないでください。

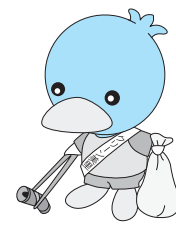
「クリーン美里」町内一斉清掃活動を実施しますので、皆さまのご協力をお願いします。

※5月14日(日)が雨天の場合は、5月21日(日)に実施します。
小雨の場合は実施します。実施の有無は、当日の朝、防災無線でお知らせします。
注意：各収集所には、収集運搬業者が午前10時頃から11時30分頃まで伺います。

実施日
平成29年
5月14日(日)

「クリーン美里」 町内一斉清掃活動の実施について

行政区	収集場所
根 木	根木集会所
関	関集会所（八幡関）
南阿那志	上川輪集会所・新井横手公会堂
北阿那志	北阿那志中央リサイクルセンター
小 茂 田	小茂田児童センター
下 児 玉	下児玉公会堂
北 十 条	消防団第2分団車庫前ごみ収集所
南 十 条	県道熊谷児玉線 陶山宅側ごみ収集所
沼 上	沼上集会所
広 木	広木会館
駒 衣	駒衣集会所
木 部	木部集会所



行政区	収集場所
古 郡	関越高速西側 大島宅裏ごみ収集所
甘 粕	甘粕集会所・堀内宅西側ごみ収集所
中 里	中里火の見跡
湯 析	湯析集会所
野 中	宮沢歯科前ごみ収集所
小 栗	小栗児童センター
猪 俣	上田商店前ごみ収集所
湯 本	湯本集会所
大 仏	大仏婦人児童センター
白 石	白石公民館
円 良 田	円良田農民センター

問合せ＝建設水道課
建設環境係 ☎76-5134

小型電子機器の 回収を行います！

ご家庭で使用済みとなった小型電子機器（小型家電）の無料回収を行います。

◎収集日：5月24日（水）
午前8時30分～10時30分
◎場 所：役場西側駐車場

◎注意事項

1. 携帯電話やパソコンは、回収後物理的な破壊を行います。個人情報などのデータは、事前に必ず削除してください。
 2. 家電リサイクル対象品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）は回収対象外です。
 3. 電池は取り外して有害ごみで出してください。
- ※開庁時に、建設水道課 建設環境係前の回収ボックスも利用できます。《常設》
（ボックスの投入口のサイズ15cm×25cm 以下のものに限り。）

問合せ＝建設水道課 建設環境係 ☎76-5134

生ごみ処理器購入費の 一部を助成します

「生ごみのダイエットは都市生活のエチケット」といわれる時代です。美里町では、生ごみ処理器の購入費を助成し、ごみの減量化や資源の再利用を推進しています。



①コンポスター

■補助額：購入金額の2分の1以内
（上限3千円）

②電気式生ごみ処理容器

■補助額：購入金額の2分の1以内
（上限2万円）

※①②とも購入先は限定しません。
※①②のいずれかを、1世帯1基まで（年1回）補助します。

■申込方法：領収書・認印を持参し、建設水道課建設環境係窓口にて申請してください。（電気式の場合は、保証書の写しの添付をお願いします。）

問合せ＝建設水道課 建設環境係 ☎76-5134